

## 新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係るプロポーザル募集要項

### 1 プロポーザルの趣旨

本業務委託においては、民間事業者のノウハウと創意工夫を最大限に活かすことが有効であることから、業務内容についての技術提案を求めるプロポーザルを実施する。

### 2 用語の定義

- (1) 区とは、新宿区をいう。
- (2) 区教委とは、新宿区教育委員会事務局をいう。
- (3) 参加者とは、企画提案書等を提出した者をいう。
- (4) 事務局とは、教育委員会事務局教育支援課をいう。
- (5) 類似業務とは、プラネタリウム設備改修工事等業務をいう。

### 3 参加資格

本件プロポーザルに参加するための資格は、以下の全てを満たすこととする。なお、基準日については、公募開始の日（令和8年3月26日（木））とする。また、契約時まで以下に以下の応募資格を欠いた場合は、契約をしないことができるものとする。

- (1) 業務責任者がプラネタリウム設備に関する知識及び技術を有すること。
- (2) 過去3年間に類似業務の実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する欠格事項に該当しないこと。
- (4) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおいて、新宿区の物品買入れ等競争入札参加資格を取得していること。
- (5) 国税・地方税に滞納がないこと。
- (6) 従業員等に社会保険加入資格がある場合は、加入させていること。
- (7) 金融機関の取引が停止されている等、経営不振の状況にないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適応を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づき裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- (10) 新宿区競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成13年10月1日13新総財第550号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (11) 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日23新総契契第2218号）別表の左欄に掲げる措置要件に該当していないこと。
- (12) 共同事業体での応募は可能とするが、応募前に共同する団体間で出資額や利益額の配分、業務配分、従業者の配置等を協定等の中で明確にすること。また、応募は共同事業体の中で代表団体を決め、代表団体が行うこととなるが、前段で取り決めた出資額の配

分等に関する協定書等の提出が必要となるほか、応募団体に関する書類等については、共同事業体を構成するすべての団体が提出すること。

なお、共同事業体の構成員となるものは、単体又は他の共同事業体の構成員としてプロポーザルに参加することはできない。

- (13) 本事業の施行に必要な建設業許可があり、必要な経営事項審査の決定を受けていること。

#### 4 配布書類

- (1) 新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係るプロポーザル募集要項
- (2) 仕様書（特記仕様書を含む）
- (3) 別紙 図面
- (4) 参加申込書兼誓約書（第1号様式）
- (5) 会社概要（第2号様式）
- (6) 業務実績（第3号様式）
- (7) 業務実施体制（第4-1号様式）
- (8) 業務実施体制表（第4-2号様式）  
※工期（夜間工事（22時から7時までをいう。）を実施する場合はこれを含めること。）を含めて記載すること。
- (9) 見積書（第5号様式）
- (10) 企画提案書（第6号様式から第6-13号様式まで）
- (11) 質問書（第7号様式）
- (12) プロポーザル参加辞退届（第8号様式）

#### 5 参加手続き

本件プロポーザルに参加を希望する者は、以下の各号に掲げる書類を、令和8年4月8日午後5時までに、事務局へ持参にて提出すること。（郵送・電送不可。受付時間は閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで）

なお、上記提出物の返却はおこなわない。

注）あらかじめ来庁日時を事務局へ連絡すること。

- (1) 参加申込書兼誓約書（第1号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (2) 会社概要（第2号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 9部
- (3) 登記簿謄本・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- (4) 業務実績（第3号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 9部
- (5) 業務実施体制（第4-1号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 9部
- (6) 業務実施体制表（第4-2号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 9部
- (7) 見積書（第5号様式）・・・・・・・・・・・・・・ 1部

- (8) 企画提案書（第6号様式から第6-13号様式まで）・・・ 9部
- (9) 建設業許可証（写し）及び総合評定値通知書（写し）・・・ 1部

## 6 参加の辞退

プロポーザルでは、事業者の選定があるまでの間、参加を辞退することができる。辞退する場合は、「新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係るプロポーザル参加辞退書」（第8号様式）を事務局へ提出すること。

注）あらかじめ来庁日時を事務局へ連絡すること。

## 7 質疑・回答

### (1) 質疑

本件プロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザルに関して質疑を行うことができる。質疑にあたっては、「新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係るプロポーザルに関する質問書」（第7号様式）を以下のとおり提出する。

ア 提出期限：令和8年4月1日（水）午後5時

イ 提出方法 メール又はファクシミリによる送信とする。

- ・メールアドレス kyoiku-chiikikatei@city.shinjuku.lg.jp
- ・ファクシミリ番号 03-3232-1079

### (2) 質疑に対する回答

前号の質疑に対する回答は、特別の事情が認められる場合を除き、「12 スケジュール (4) 質疑回答」に定める期日までに、区ホームページにて掲載する。

## 8 契約内容

- (1) 履行期間 契約締結の翌日から令和9年6月30日まで（予定）
- (2) 委託契約上限額 384,915,000円（税込）
- (3) 委託内容 新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託「別紙 仕様書」のとおりとする。

## 9 契約予定日

令和8年6月下旬

## 10 提出書類の作成及び提出方法

### (1) 提出書類、部数等

指定の様式は、新宿区ホームページの「教育委員会事務局 - 教育支援課」のページからダウンロードし作成するものとする。

ア 参加申込書兼誓約書

第1号様式を使用し、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。

【部数】 1部

イ 登記簿謄本

発行3カ月以内のものとする。

【部数】 1部

ウ 会社概要、業務実績、業務実施体制及び企画提案書

第2号様式、第3号様式、第4-1号様式、第4-2号様式及び第6号様式から第6-1-3号様式までを使用し、文字の大きさは10.5ポイント以上とする。

【部数】 9部\*

※選定の中立性を担保するため、9部のうち、8部には事業者名等が判明できる内容を記載しないこと。（事業者名、所在地、電話番号など。記載のある資料を使用する場合は、マスキング処理すること。

例：〇〇会社 代表取締役 〇〇太郎→■■■■会社 代表取締役 ■■■■  
東京都新宿区大久保三丁目1番2号→東京都新宿区■■■■

<留意事項>

提出書類の整え方は以下のとおりとする。

- ・用紙はA4縦を原則とし、A4以上を使用する場合は折り込んでA4サイズに統一すること。
- ・提案内容は簡潔に記入すること。
- ・申請書類はA4フラットファイルに左綴じにして提出すること。
- ・ファイルにまとめた申請書類は、様式ごとにインデックスを付けること。

エ 見積書

本件委託に係る見積を「見積書」（第5号様式）により作成のうえ、提出すること。また、その内訳を添付すること（内訳の記載について様式は問わない）。

当該見積書の記載額については、受託候補者の選定時に用いる。また、委託内容に対して著しく不適切な見積額の場合は評価対象から除外する場合がある。

【部数】 1部

オ 提出期限

令和8年4月8日（水）午後5時

なお、提出期限までに本募集要項第10条(1)に記載する企画提案書及び見積書の提出がない場合には、辞退したものとみなす。

カ 提出方法

一括して事務局へ持参すること。（郵送等は不可）

注）あらかじめ来庁日時を事務局へ連絡すること。

(2) 企画提案書の内容

以下の内容について、第6号様式から第6-1-3号様式までを使用し作成すること。作成にあたっては、別紙「仕様書」を参考にし、本業務の趣旨を理解した上で

作成すること。また、提出者の特定が可能な内容（具体的な事業者名等）を記載しないこと。

なお、企画提案書に記載する事項は次のとおりである。

項 目		概 要
表 紙		9部のうち、1部についてのみ表紙に事業者名等を明記すること。
1	本業務に関するコンセプト	提案者が本業務を実施するにあたり、業務全体を通じたコンセプトについて記載すること。
2	光学式プラネタリウム	(1) 機器について 機器の大きさ、耐用年数、駆動部分、自由度等について記載すること。 (2) 恒星や星雲等の投影 学習投影の観点から、恒星や星雲等の投影について、星の数、色、明るさ、形状、見え方及び天文現象の再限度等について記載すること。 (3) 太陽・月・惑星の投影 学習投影の観点から、太陽・月・惑星の投影について、投映像の色、明るさ、形状、見え方及び天文現象の再限度等について記載すること。
3	全天周デジタル映像システム	(1) 使用するプロジェクターの性能と機器構成等 全天周映像を映し出すプロジェクター機器群について、機器の構成、配置、光源、投影可能な映像の解像度、明るさ、なめらかさ等を記載・提案すること。 (2) 空模様及び街明かり等の表現 標記の件について記載するとともに、それ以外で表現可能な事象があれば提案すること。 (3) デジタル映像システム 光学式投影機との連動性、表現可能な演出や学習を補修する描画機能等について記載すること。
4	連動システム制御・操作性	(1) 連動制御 良好な連動制御を実現するための具体的な提案を記載すること。

		(2) 操作性 良好な操作性を実現するための具体的な工夫等を記載すること。
5	音響設備	更新後の音響設備・機器類の構成及び性能について記載すること。また、メンテナンス性やランニングコストについても記載すること。
6	ドームスクリーン	ドームスクリーンの更新に当たって用いられる材質や工法について、星像、映像の映り方等について記載すること。また、汚損対策等長期使用への対応など有用な材質や工法等を用いる場合は提案を記載すること。
7	座席及び内装	(1) 座席の更新 更新後の座席について、規格、仕様、配置数、全体のレイアウトについて記載すること。 (2) 内装の改修 施設内のバリアフリー化、交換後の床面カーペット等の提案を記載すること。また、改修によるリニューアル感に着目した内容も記載すること。
8	二次側電気	電気供給、配線、配管及び誘導灯などについて具体的な提案を記載すること。
9	学習番組	小学4・6年生及び中学生向けの学習番組を提案すること。
10	保守管理体制	(1) 保守体制 確実な保守を実現するための体制を記載すること。 (2) 保守内容 保守内容、保守料金及び消耗品代等の維持管理コストを示し。長期的な維持費縮減策について具体的な提案を記載すること。
11	運用面のサポート	緊急時の対応や納入後を含むサポート体制、研修体制等の具体的な提案を記載すること。
12	自由提案	仕様に定めた項目以外の提案を記載すること。

13	工程表	各工程を明確に記載するとともに、音の出る期間を明記すること。
----	-----	--------------------------------

## 11 企画提案の評価（選定）方法

新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係る業者選定委員会が、以下のとおり選定を行う。

### (1) 第1段階評価（第1次選定）

企画提案書をもとに評価し、上位の3者（企画提案書の提出者が3者に満たない場合は全者）を、第2段階評価を行う事業者として選定する。ただし、評価点が満点の60%に満たない場合は、第2段階評価を行う事業者として選定しない。

なお、評価結果については、第1段階評価終了後、参加者に対して電子メール等により通知する。電子メール等を受信した際は、受信確認の電子メール等を発信元に返信すること。

### (2) 第2段階評価（第2次選定）

第2段階評価を行う事業者を対象に、指定する日時及び場所において、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。プレゼンテーション及びヒアリングの出席者は、業務責任者をあわせて最大3名以内とし、次のとおり行う予定である。

なお、第1段階評価終了後に第2段階評価参加者に対して質疑及び要望事項を通知し、ヒアリングの際に回答を求めることがある。

【日 時】令和8年4月17日（金）に予定しているが、変更となる場合がある。

※実施日等は第1段階評価終了後に電子メール等により通知する。

電子メール等を受信した際は、受信確認の電子メール等を発信元に返信すること。

### (3) 評価基準

#### ア 第1段階評価

No.	評価項目	評価内容	
1	(1) 本業務に関するコンセプト	業務の基本的な考え方を理解し、これに沿った提案がなされているか。	
2	(1) 業務遂行能力	実績	過去10年間で同種の機器（光学+デジタルの連動）の納入実績があるか。
		工期	各種整備工程のスケジュールを調整しながら、開設に向けて遅滞なく業務を進めていくことが期待できるか。
		体制	当該整備を良好に遂行するために必要な技術力及び施設利用者の安全対策を含めた実施体制等を有しているか。

3	(1)	光学式プラネタリウム	機器の大きさ及び耐用年数について、本体は十分小さく、耐用年数が長く優れているか。
	(2)		学習投映において正確な星空を再現でき、かつ、美しい星空を投映できるなど自由度に優れているか。
	(3)		太陽・月・惑星投映機の機能は優れているか。
4	(1)	全天周デジタル映像システム	使用プロジェクターの性能と機器構成は適当か。
5	(1)	連動システム制御・操作性	良好な連動制御を実現するための具体的な提案がなされているか。
	(2)		生解説を行うにあたり、良好な操作性を実現するための工夫がなされているか。
6	(1)	音響設備	音響設備は良好な音質で、メンテナンス性やランニングコストに優れているか。
7	(1)	ドームスクリーン	星空と映像がより美しくみえる提案がなされているか。
8	(1)	座席及び内装	観客の快適性、場内の使いやすさ、リニューアル感の演出に優れているか。
9	(1)	二次側電気	電気供給、配線・配管・誘導灯などについて具体的な提案はなされているか。
10	(1)	学習番組	区の意向を踏まえた高い学習効果を見込める学習番組が提案されているか。
11	(1)	保守管理体制	確実な保守を実現するための十分な体制を提案されているか。
	(2)		提案内容に対して、保守料金や消耗品代等の維持管理コストが示され、長期的な維持費削減策について具体的に提案されているか。
12	(1)	運用面のサポート	緊急時の対応や納入後を含むサポート対策、研修体制等が具体的に提案されているか。
13	(1)	自由提案項目 (仕様に定めた項目以外の提案の有効性)	利用者の増加・集客・学習効果の向上など独自提案がなされているか。
	(2)		提案者の実績等を踏まえた有益で魅力のある提案がなされているか。

イ 第2段階評価

No.	評価項目	評価内容
1	(1)	本業務に対する積極性・熱意、最後まで誠実に業務を遂行する姿勢が感じられるか。
	(2)	質問に対し的確に答えているか。
2	(1) 業務遂行能力	業務の実施体制について、社および総括・部門責任者のこれまでの実績等を踏まえた具体的な提案を行い、確実に業務を遂行できると期待できるか。
3	(1) 光学式プラネタリウム	提案機器が十分な性能を有し、区の意向を踏まえた高い学習効果や集客効果が見込めるか。
4	(1) 全天周デジタル映像システム	提案機器が十分な性能を有し、区の意向を踏まえた高い学習効果や集客効果が見込めるか。
5	(1) 学習番組	提案番組が区の意向を踏まえた高い学習効果を見込めるか。
6	(1) 保守管理体制	保守体制、緊急時対応について、これまでの実例等を踏まえた具体的な提案を行い、長期にわたり安心して運用できることが見込めるか。
7	(1) 追加提案	要求仕様を上回る追加提案により、施設の魅力向上、集客効果の増大が見込めるか。

(4) 受託候補者の選定

特別の事情がある場合を除き、見積書の金額が委託契約上限額を下回る事業者のうち、第1段階評価及び第2段階評価の合計評価点に、見積書の金額を基に算出した価格評価点を加えた値の最高点者を受託候補者として選定する。

12 スケジュール（予定）

(1) 公募期間

令和8年3月26日（木）から令和8年4月8日（水）まで

(2) 現場説明会

令和8年3月30日（月）14時から16時まで

(3) 質疑受付期限

令和8年4月1日（水）17時まで

(4) 質疑回答

令和8年4月2日（木）

(5) 書類等提出期限

令和8年4月8日（水）17時まで

- (6) 第1段階評価選定結果通知  
令和8年4月14日（火）までに発送予定
- (7) 第2段階評価  
令和8年4月17日（金）予定
- (8) 第2段階評価選定結果通知  
令和8年4月24日（金）以降に発送予定

### 13 留意事項

- (1) 提出物の取扱い  
企画提案書等の提出物については、区の所有物として区が保管、管理又は廃棄し、参加者へは返却しない。参加者は著作権法に規定された著作権者としての権利を主張しないものとし、企画提案書等の提出物は理由の如何にかかわらず返却しない。
- (2) 本件プロポーザルは、業務の受託候補者を選定するため行うものであり、契約の決定は別途行う。
- (3) 契約にあたっては、採用された企画提案書の内容について、区は受託者と協議のうえ、変更することができるものとする。
- (4) 参加経費等  
プロポーザルの参加に要する経費は、参加者及び参加予定者が負担するものとし、区はいかなる経費も負担しない。
- (5) 適正な手続きの順守  
申請書類の虚偽記載の場合、無効とする。また、新宿コズミックセンタープラネタリウム設備改修工事等委託に係る業者選定委員との接触を禁ずるものとし、違反した場合には評価対象から除外する。
- (6) 新宿区公契約条例（令和元年新宿区条例第2号）に定める労働環境の適正性の確認について理解し、適用対象となった場合は契約締結後に必要な書類（労働環境確認報告書等）を提出すること。  
なお、労働環境の適正性の確認に関する詳細は、新宿区ホームページにある「労働環境の適正性の確認について」を必ず参照すること。

### 14 各種書類の提出先及び問合せ先（プロポーザル事務局）

新宿区教育委員会事務局

教育支援課長 菊地

教育支援課 地域連携・家庭教育推進係 野原

住所：新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター4F

TEL：03-3232-1078 FAX：03-3232-1079